



ホテルクラブーサッポロ宴会約款

当ホテルでは宴会、結婚披露宴又は催物(以下宴会等と称します)のご契約および宴会場のご利用に関して、以下の通り定めておりますので予めご了承ください。

1. 宴会時間と追加室料

予めご契約いただいた宴会場等のご使用開始から終了までのご契約時間(以下宴会時間と称します)を超過した場合には、宴会時間の所定室料以外に追加料金を頂戴することになります。
また、宴会時間の前後につきましては、準備時間と撤去時間の合計が1時間までは無料、1時間を超える場合には、超過時間に応じた追加室料を頂戴いたします。
但し、次の会場使用時刻との関連により、ご使用時間の超過に応じられない場合もございますのでご了承ください。

2. 有料人数の確認

料理等の用意が必要な人数(以下有料人数と称します)を宴会等の開催日の2日前午後3時までに当ホテルの担当係員にご通知ください。それ以降は全て手配が完了いたしておりますので、宴会等に当日出席されたお客様の人数が有料人数より減少した場合であっても有料人数分の料金を頂戴いたします。有料人数が増加した場合は、同じ内容での料理が用意できない場合がございます。当ホテルの担当係員にご相談ください。

3. 内金(予約保証金)

宴会等をご予約いただいた時点で予約金として内金をお支払いいただく場合もございます。
内金の金額は宴会見積総額に基づき必要に応じ、当ホテルより提示させていただきます。
(尚、ご婚礼のご予約保証金については一律5万円とさせていただきます。)

4. 前払金

当ホテルから提示いたしました宴会見積総額を宴会等のご利用予定日の7日前までに現金にてお支払いいただく場合もございます。

5. 解約

宴会等に出席されるお客様が、(1)法令又は公序良俗に反する行為をされた場合若しくはその恐れがあると当ホテルが判断した場合、(2)他のお客様のご迷惑となる方法で当ホテルの施設を利用された場合若しくはその恐れがあると当ホテルが判断した場合、または、(3)お客様が本約款に違反された場合には、宴会等のお申し込みをお断りするが、既に契約が成立している場合でも解約させていただく場合がございます。

6. 暴力団及び暴力団員並びに公共の秩序に反する恐れのある利用の拒否

- 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成4年3月1日施行)による指定暴力団及び指定暴力団員等のホテルご利用はお断りいたします。(ご予約後あるいはご利用中にその事実が判明した場合には、その時点でご利用をお断りいたします。)
- 反社会的団体及び反社会的団体のメンバー(暴力団、過激行動団体等及びその構成員)の当ホテルのご利用はお断りいたします。(ご予約後、あるいはご利用中にその事実が判明した場合には、その時点でご利用をお断りいたします。)
- 暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求及びこれに類する行為が認められる場合、直ちにホテルのご利用はお断りいたします。
- ホテルをご利用の方が伝染病病原体であったり、心身衰弱、薬品、飲酒等による自己喪失等、ご自身の安全確保が困難であったり、他のお客様へ危険や恐怖感、不安感を及ぼす恐れがあると認められるときは、直ちにご利用をお断りいたします。
- 上記○～□により、当ホテルが損害を被った場合は、相応のご負担をしていただきます。

7. 損害賠償

お客様(お客様側の全ての関係者を含みます。)または、お客様が直接ご依頼された取引先の方々へは、当ホテルの施設・什器備品等を破損損傷させないように充分ご注意くださいようお願い申し上げます。
万一、当ホテルの施設・什器備品等に損傷、損害が生じた場合は、お客様と当ホテルの協議の上、速やかに修理いただくか、その損害賠償金額をご負担いただきます。

8. 禁止事項

- 次に掲げる各項目につきましては禁止事項となっておりますので遠慮くださるようお願い申し上げます。
- 宴会等の終了後に車両を運転される方の飲酒。
- 補助犬以外の犬、猫、小鳥その他愛玩動物、家畜類等の持ち込み。
- 発火又は引火性の物品の持ち込み。
- 悪臭を発生するものの持ち込み
- とばく等風紀を乱す行為又は他のお客様の迷惑になるような言動。
- 備品、付帯設備等の移動。
- ご予約時の使用目的以外のご利用、及び会場以外での作業や催事事項。
- 第三者に会場の一部、または全部の使用権の譲渡、もしくは転貸すること。
- その他法令で禁じられている行為。

9. 免責事項

当ホテル施設使用に際し、お客様(お客様側の全ての関係者を含みます)お持込の備品、商品、その他物品の破損、又は盗難に対しては、主催者の責任のもとに管理することとし、当ホテルは一切責任を負いかねますので、予めご承知おきください。また、以下に定める理由に該当する事があった場合につきましては、お客様、当ホテル双方とも免責とさせていただきます。

1. 天変地異、火災、戦争、紛争、その他お客様及び当ホテルのいずれの責に帰することのできない事由により本会場の全部又は一部が滅失若しくは毀損するなど、本宴会の履行が不可能又は著しく困難になったとき。
2. 法令または法令に基づく公権力の行使、もしくは関係省庁の指導等による本会場の取用、取り払い、使用禁止等の事由が発生するなど、お客様および当ホテルのいずれの責に帰することのできない事由により本会場の履行が不可能または著しく困難になったとき。

10. お荷物のお預かり

- お客様の荷物が事前にホテルに到着した場合は、事前到着を当ホテルが了解していた場合に限り責任を持って保管し、当日お渡しいたします。
- クロークにて宴会等にご出席されるお客様のお荷物等をお預かりさせていただくサービスを行っておりますが、現金、貴重品等の高価品のお預かりはお断りさせていただいております。
万一、宴会等におきまして事故・盗難等が発生した場合、当ホテルといたしましては一切の責任を負いかねますので、十分ご注意くださいようお願いいたします。

11. 装飾と余興等の手配

宴会等に関する装飾、装花、音響、照明、余興、引出物、パンケットホステス等につきましては、当ホテルより指定業者に手配させていただきます。お客様が上記以外での手配を希望される場合は、宴会等を円滑に運営する為、事前に当ホテルの了承を得た上でご手配いただけますようお願いいたします。
当ホテル了承のもと、お客様が直接依頼された業者が行う装飾、余興などの機器及び材料の搬入・搬出、設置場所・設置時間の設定等につきましては、当ホテルの施設を保全し、他のお客様のご利用との調整を図り美観、動線などを考慮し一定のルールの下に実施していただくように当ホテルよりその業者の方々にご指示させていただきます。
バンド・太鼓他、大音量の発生が予想される場合、必ず事前に当ホテル担当係員へお申し付けください。周囲の状況によってはお受けできない場合もございます。

12. 看板等の表示・設置

宴会等開催当日、当ホテル内外に設置される看板、案内板などの設置場所、設置時間、表示内容などは事前に当ホテル担当係員にご相談ください。

13. 取消料

すでにご契約をいただいている宴会等を取消される場合には、次のとおり取消料を頂戴いたします。

結婚披露宴のお取消料

- ご披露宴の70日前までにお取消しの際…前項3で受領した予約保証金の全額、又は予約保証金を受領していない場合は5万円。
- ご披露宴の69日前から30日前までにお取消しの際…予約保証金の全額とご披露宴会場2時間の室料と実費。
- ご披露宴の29日前から15日前までにお取消しの際…予約保証金の全額と実費、並びに飲食セット料金の30%(サービス料・税金を除く)
- ご披露宴の14日前から7日前までにお取消しの際…予約保証金の全額と実費、並びに飲食セット料金の50%(サービス料・税金を除く)
- ご披露宴の6日前から前日(正午)までにお取消しの際…予約保証金の全額と実費、並びに飲食セット料金80%(サービス料・税金を除く)
- ご披露宴前日(正午)から当日にお取消しの際…実費と飲食セット料金の100%(サービス料・税金を除く)

宴会のお取消料

- ご宴会開催日の14日前から3日前までにお取消しの際…ご予約された宴会場の宴会時間に関わる宴会場室料金の全額と実費。
- ご宴会開催日の2日前から前日(正午)までにお取消しの際…実費とご飲食料金の50%(サービス料・税金を除く)
- ご宴会開催日の前日(正午)から当日にお取消しの際…実費とご飲食料金の100%(サービス料・税金を除く)

展示会等のお取消料

- 開催日の30日前から7日前までにお取消しの際…実費とご予約された室料の50%(サービス料・税金を除く)
- 開催日の6日前から前日(正午)までにお取消しの際…実費とご予約された室料の80%(サービス料・税金を除く)
- 開催日の前日(正午)から当日にお取消しの際…実費とご予約された室料の100%(サービス料・税金を除く)

*実費…ご依頼により既に発注された招待状印刷代、引出物、司会、衣装、余興等。